

2020年3月13日

## 汐留の電通本社ビルに勤務する従業員による リモートワークを基本とした業務体制を3月22日（日）まで継続

株式会社電通（本社：東京都港区、社長：五十嵐 博）は、2月26日から「リモートワーク（注1）を基本とした業務体制」（以下、リモートワーク）を敷いております。

（注1）リモートワーク：「在宅勤務」または「会社と自宅以外での勤務」

3月9日付のニュースリリースでは、今週末（3月15日）までをリモートワーク対象期間としておりましたが、新型コロナウイルス感染予防・拡大抑止、従業員の安全確保、取引先および地域社会に対する安全配慮等の観点から、当社対策本部で協議した結果、3月22日（日）までリモートワークを継続することにいたしました。

今後も社会情勢や政府方針等により期間を延長する可能性があります、その際は、改めて3月19日（木）までにお知らせいたします。

また、すでに公表しておりますが、電通関西支社・中部支社の各オフィス（注2）に勤務する従業員、ならびに国内電通グループ各社（株式会社電通グループの直接出資子会社）においても、同様のリモートワークを基本とした業務体制を推進しております。

（注2）対象オフィス：中之島フェスティバルタワー・ウエスト、アーバンネット四条烏丸ビル、大名古屋ビルヂング

なお、2月25日（火）に公表した感染者1名（汐留の電通本社ビルに勤務する当社従業員）は、その後の治療の結果、陰性判定になったことを受け退院しております。現在は医療機関による経過観察中です。

また、所轄保健所から認定された濃厚接触者4名、ならびに当社が自主的に周辺者と把握していた方々についても、2週間の経過観察期間を終えましたが、体調に変化はなく健康状態は良好であります。

加えて、当社においては本日15時現在まで、新たな感染者や濃厚接触者は出ておりません。

引き続き、全従業員の毎日の検温と健康状態のチェックを欠かさず、当社の「安全に業務を行うためのレギュレーション」ならびに取引先の運用ルールに則り、必要に応じて、双方合意の上で、取引先オフィス等での打ち合わせ・制作業務・プレゼンテーションなどを行ってまいります。また、所轄保健所の指導に基づき適切な消毒を済ませた電通本社ビルは安全な状態にあることを踏まえ、本社ビルでなければ遂行不可能な業務であることを前提に、執務ゾーン以外の場所で社外の方に対応できるスペースを確保し、少人数（4名以下）・短時間（60分以内）に限り活用しています。

関係者の皆様におかれましては、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上